

前回定例会（平成20年10月1日）以降の原子力安全・保安院の動き

平成20年11月5日

原子力安全・保安院

1. 柏崎刈羽原子力発電所7号機の設備健全性に係る点検・評価（機器単位の設備健全性）報告書のとりまとめについて

原子力安全・保安院（以下、「保安院」という。）は、10月3日、「7号機における設備の健全性に係る点検・評価報告書（機器単位の設備健全性）」をとりまとめ、同日、原子力安全委員会に報告しました。本報告書において、今般の点検評価の対象とした範囲（1360機器のうち1190機器）について7号機の機器単位の設備健全性は維持されていると判断しました。なお、事業者における評価をより確実なものとするため、東京電力に対し追加的な検討を指示しました。

2. 柏崎刈羽原子力発電所7号機の建物・構築物の健全性に係る保安院の評価結果の原子力安全委員会への報告等について

保安院は、7号機の建物・構築物の健全性は確保されていると評価し、10月21日の構造ワーキンググループにおける審議を経て報告書を取りまとめました。10月23日には、原子力安全委員会へ報告するとともに、東京電力に対し通知しました。

3. 柏崎刈羽原子力発電所の新しい基準地震動等に係る保安院の見解案のとりまとめについて

保安院は、東京電力が見直した新しい基準地震動等を妥当とする見解案を取りまとめ、10月24日の合同ワーキンググループに提出しました。

4. 燃料装荷前の安全性確認結果について

保安院は、燃料装荷前に行う系統試験が全て終了し、また燃料装荷にあたって安全性も確保されていることから、原子炉で燃料を装荷した状態で行う系統試験に進むことは安全上問題ないとする評価結果を11月4日の設備健全性評価サブワーキンググループに提出しました。

5. 柏崎刈羽原子力発電所敷地周辺の露頭調査について

保安院は、10月7日、東京電力や地元団体とともに柏崎刈羽原子力発電所敷地周辺の露頭調査を実施しました。

6. 柏崎刈羽原子力発電所1号機の建物・構築物に係る点検・評価の実施状況に対する立入検査及び専門家による現地調査について

保安院は、10月23日、1号機の建物・構築物に係る点検・評価の実施状況に関する立入検査及び専門家による現地調査を実施しました。

<中越沖地震における原子力施設に関する調査・対策委員会調査・対策委員会の開催状況>

10月9日 地震・津波、地質・地盤合同ワーキンググループ（第19回）

21日 構造ワーキンググループ（第21回）

24日 設備健全性評価サブワーキンググループによる現地調査に係る意見聴取会
地震・津波、地質・地盤合同ワーキンググループ（第20回）

29日 調査・対策委員会（第7回）

11月 4日 設備健全性評価サブワーキンググループ（第15回）
構造ワーキンググループ（第22回）

<設備点検に係る妥当性確認のための立入検査等実績（10月1日～11月5日）>

立入検査：10月2日、3日、8日、10日、20日、21日、23日、29日、30日、
31日 計12回